

財務状況把握の結果概要

中国財務局融資課

(対象年度: 令和4年度)

◆対象団体

都道府県名	団体名
広島県	府中町

◆基本情報

財政力指数	0.81	標準財政規模(百万円)	10,724
R5.1.1人口(人)	52,891	令和4年度職員数(人)	333
面積(Km ²)	10.41	人口千人当たり職員数(人)	5.4

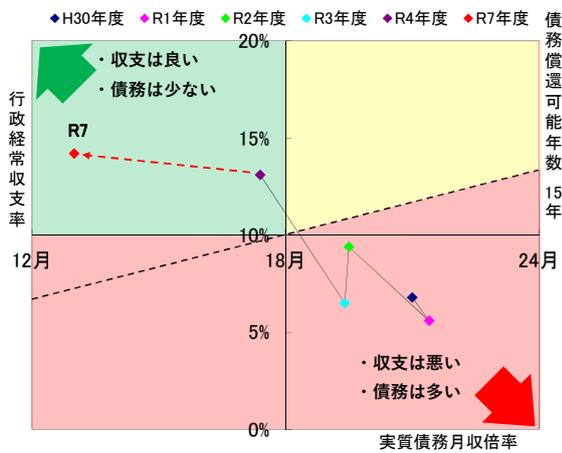
◆国勢調査情報

(単位: 人)

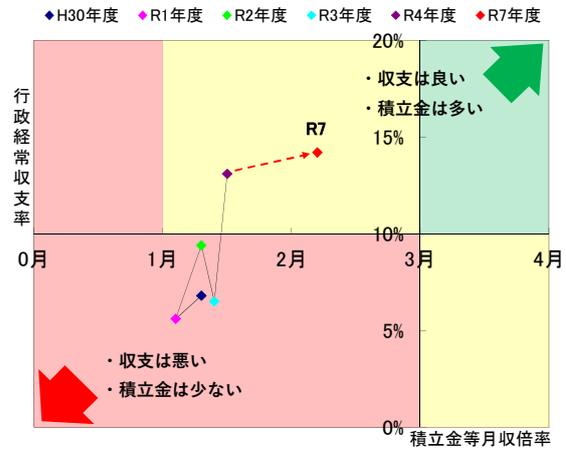
調査年	総人口	年齢別人口構成						産業別人口構成					
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳～64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
H22年	50,442	7,639	15.1%	32,748	64.9%	10,055	19.9%	61	0.3%	6,009	25.9%	17,118	73.8%
H27年	51,053	7,503	14.8%	31,548	62.1%	11,735	23.1%	57	0.2%	6,453	27.1%	17,289	72.6%
R2年	51,155	7,530	14.7%	30,901	60.4%	12,724	24.9%	78	0.3%	7,145	26.6%	19,635	73.1%
R2年	全国平均		11.9%		59.5%		28.6%		3.2%		23.4%		73.4%
	広島県平均		12.6%		58.0%		29.4%		2.7%		26.1%		71.2%

◆ヒアリング等の結果概要

債務償還能力



資金繰り状況



債務高水準	積立低水準	収支低水準	該当なし
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
【要因】	【要因】	【要因】	
建設債	建設投資目的の取崩し	地方税の減少	
実質的な債務	資金繰り目的の取崩し	人件費の増加	
	債務負担行為に基づく支出予定額	積立原資が低水準	
	公営企業会計等の資金不足額	その他	
	土地開発公社に係る普通会計の負担見込額		
第三セクター等に係る普通会計の負担見込額		補助費等・繰出金の増加	
その他		その他	
その他			

◆財務指標の経年推移

<財務指標>

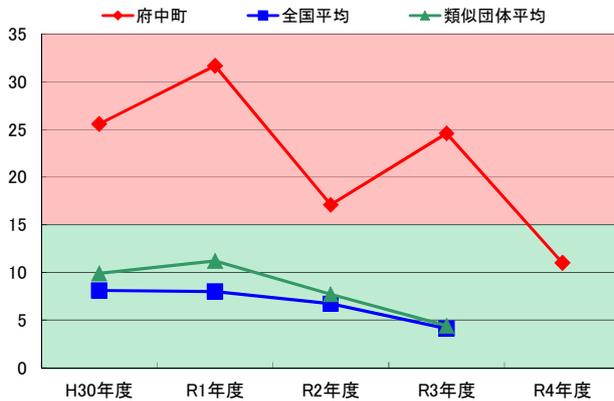
類似団体系分
町村V-2

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	類似団体 平均値	全国 平均値	(参考) 広島県 平均値
債務償還可能年数	25.6年	31.7年	17.1年	24.6年	11.0年	4.4年	4.1年	5.7年
実質債務月収倍率	21.0月	21.4月	19.5月	19.4月	17.4月	6.5月	6.5月	10.1月
積立金等月収倍率	1.3月	1.1月	1.3月	1.4月	1.5月	4.9月	7.1月	5.5月
行政経常収支率	6.8%	5.6%	9.4%	6.5%	13.1%	12.5%	15.3%	17.2%

※平均値は、いずれもR3年度

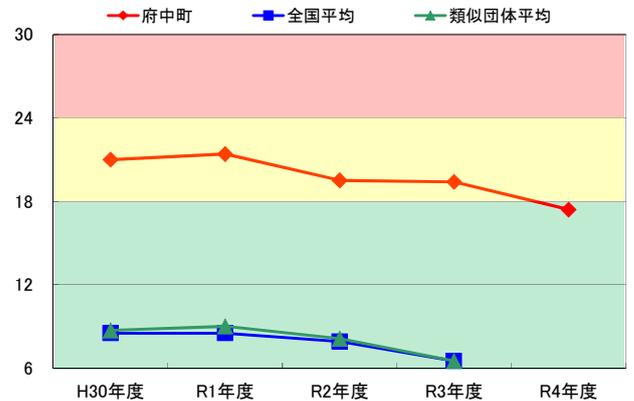
債務償還可能年数5カ年推移

(単位:年)



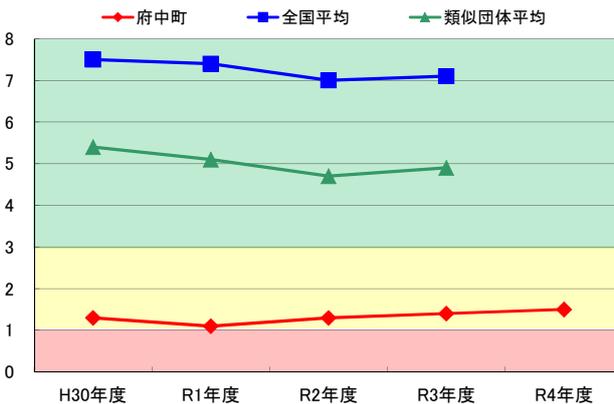
実質債務月収倍率5カ年推移

(単位:月)



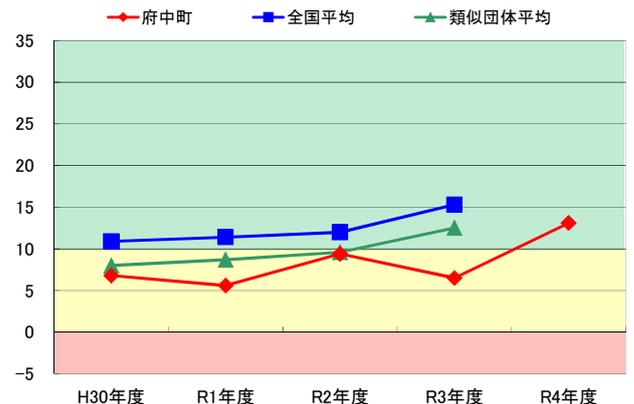
積立金等月収倍率5カ年推移

(単位:月)



行政経常収支率5カ年推移

(単位:%)



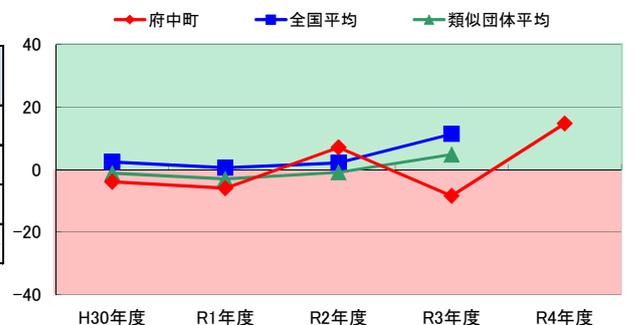
<参考指標>

(R4年度)

健全化判断比率	府中町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	13.22%	20.00%
連結実質赤字比率	-	18.22%	30.00%
実質公債費比率	8.0%	25.0%	35.0%
将来負担比率	92.5%	350.0%	-

基礎的財政収支(プライマリー・バランス)5カ年推移

(単位:億円)



※ 基礎的財政収支 = (歳入 - (地方債 + 繰越金 + 基金取崩))
 - (歳出 - (公債費 + 基金積立))
 ※ 基金は財政調整基金及び減債基金
 (基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。)

※1. 各項目の平均値は小数点第2位で四捨五入したものである。

2. グラフ中の「類似団体平均」の類似区分については、R3年度における類似区分である。

3. 各項目の平均値は、各団体のR3年度計数を単純平均したものである。

4. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子(実質債務)が0より大きく、かつ分母(行政経常収支)が0以下となる場合は空白で表示する。

5. 債務償還可能年数における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(年・月)」として単純平均している。

また、分母(行政経常収支)がマイナスの場合は集計対象から除外とするが、分子(実質債務)及び分母(行政経常収支)が共にマイナスの場合は「0(年・月)」として単純平均している。

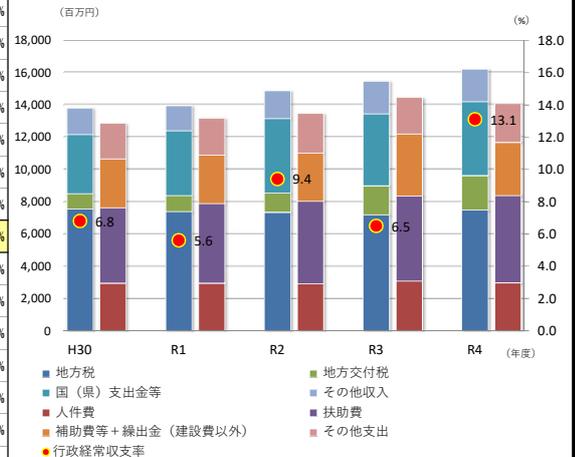
なお、債務償還可能年数が100年以上の団体は集計対象から除外している。

6. 実質債務月収倍率における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(年・月)」として単純平均している。

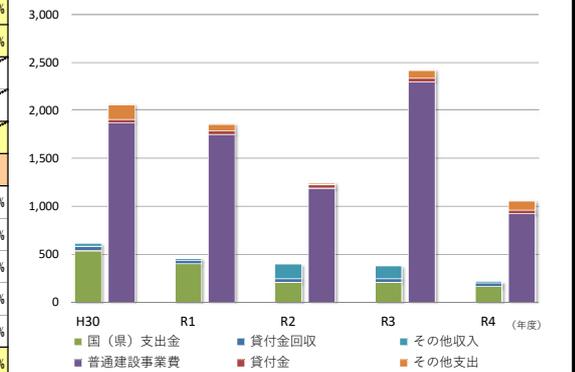
◆行政キャッシュフロー計算書

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度		(百万円)	
						構成比	類似団体平均値 (R3年度)	構成比
■行政活動の部■								
地方税	7,556	7,388	7,349	7,190	7,484	46.1%	4,209	35.1%
地方譲与税・交付金	1,171	1,183	1,417	1,652	1,640	10.1%	1,033	8.6%
地方交付税	947	995	1,190	1,798	2,130	13.1%	2,446	20.4%
国(県)支出金等	3,655	4,009	4,619	4,467	4,590	28.3%	3,697	30.9%
分担金及び負担金・寄附金	330	242	173	215	208	1.3%	283	2.4%
使用料・手数料	110	109	102	105	114	0.7%	175	1.5%
事業等収入	31	27	29	45	60	0.4%	134	1.1%
行政経常収入	13,800	13,952	14,878	15,470	16,227	100.0%	11,976	100.0%
人件費	2,951	2,943	2,914	3,080	2,967	18.3%	2,052	17.1%
物件費	1,975	2,096	2,265	2,099	2,258	13.9%	2,178	18.2%
維持補修費	92	60	88	64	70	0.4%	129	1.1%
扶助費	4,678	4,947	5,110	5,283	5,415	33.4%	3,179	26.5%
補助費等	1,102	1,475	1,385	2,213	1,658	10.2%	1,719	14.3%
繰出金(建設費以外)	1,921	1,527	1,604	1,628	1,642	10.1%	1,147	9.6%
支払利息 (うち一時借入金利息)	138	120	100	85	76	0.5%	43	0.4%
行政経常支出	12,856	13,169	13,466	14,452	14,086	86.8%	10,447	87.2%
行政経常収支	944	784	1,411	1,018	2,141	13.2%	1,529	12.8%
特別収入	424	229	5,969	2,343	1,156		163	
特別支出	451	333	5,927	2,254	1,063		70	
行政収支(A)	916	680	1,453	1,107	2,234		1,622	
■投資活動の部■								
国(県)支出金	537	402	209	209	167	75.7%	385	45.5%
分担金及び負担金・寄附金	22	13	51	102	7	3.1%	150	17.7%
財産売却収入	6	4	86	22	2	0.9%	33	3.8%
貸付金回収	47	37	37	37	37	16.9%	36	4.2%
基金取崩	2	2	15	11	8	3.5%	244	28.8%
投資収入	614	458	398	381	220	100.0%	848	100.0%
普通建設事業費	1,870	1,749	1,189	2,301	926	420.8%	1,487	175.4%
繰出金(建設費)	129	-	-	-	-	0.0%	11	1.3%
投資及び出資金	-	57	-	65	72	32.9%	57	6.8%
貸付金	37	37	37	37	37	16.8%	34	4.1%
基金積立	21	13	15	12	21	9.7%	443	52.3%
投資支出	2,057	1,855	1,241	2,415	1,057	480.2%	2,033	239.8%
投資収支	▲1,443	▲1,397	▲843	▲2,034	▲837	▲380.2%	▲1,185	▲139.8%
■財務活動の部■								
地方債 (うち臨財債等)	1,952 (786)	2,120 (869)	1,456 (790)	2,960 (1,230)	852 (343)	100.0%	1,078 (429)	100.0%
翌年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%
財務収入	1,952	2,120	1,456	2,960	852	100.0%	1,078	100.0%
元金償還額 (うち臨財債等)	1,489 (729)	1,560 (733)	1,738 (763)	1,921 (792)	2,027 (809)	237.9%	982 (437)	91.1%
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%
財務支出(B)	1,489	1,560	1,738	1,921	2,027	237.9%	982	91.1%
財務収支	463	560	▲282	1,039	▲1,175	▲137.9%	96	8.9%
収支合計	▲64	▲158	328	112	223		533	
償還後行政収支(A-B)	▲572	▲881	▲285	▲814	207		640	
■参考■								
実質債務 (うち地方債現在高)	24,189 (24,563)	24,910 (25,123)	24,226 (24,841)	25,075 (25,880)	23,623 (24,705)		6,277 (10,930)	
積立金等残高	1,537	1,392	1,720	1,833	2,069		4,925	

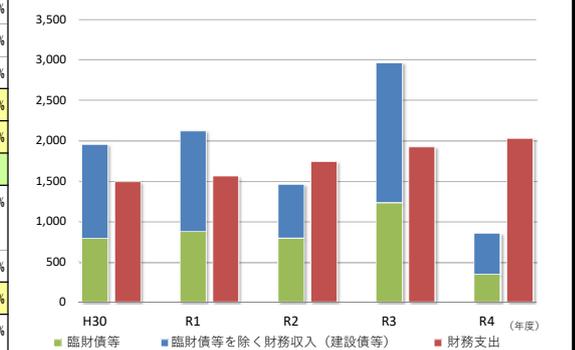
行政経常収入・支出の5ヵ年推移



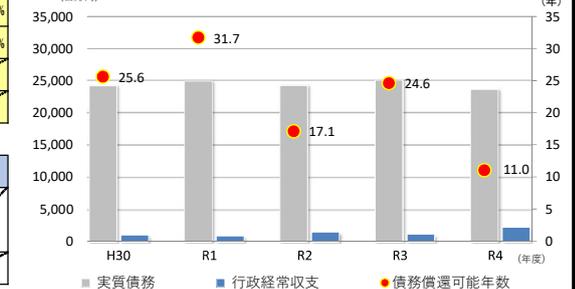
投資収入・支出の5ヵ年推移



財務収入・支出の5ヵ年推移



実質債務・債務償還可能年数の5ヵ年推移



※類似団体平均値は、各団体のR3年度計数を単純平均したものである。

◆ヒアリングを踏まえた総合評価

1. 債務償還能力について

債務償還能力の評価については、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面(債務の水準)とフロー面(償還原資の獲得状況)の両面から行っている。

【診断結果】

・債務償還能力については、以下のことから、留意すべき状況にはないと考えられる。

〔 下記の(1)により債務高水準の状況にはない。
下記の(2)により収支低水準の状況にはない。 〕

(1) ストック面(債務の水準)

実質債務月収倍率は、診断年度である令和4年度では 17.4 月と当方の診断基準(18ヶ月)を下回っている。
(全国平均は 6.5 月、類似団体平均は 6.5 月 ※全国平均、類似団体平均は令和3年度平均値。以下同じ。)

(2) フロー面(償還原資の獲得状況(=経常的な資金繰りの余裕度))

行政経常収支率は、診断年度である令和4年度では 13.1%と当方の診断基準(10%)以上となっている。
(全国平均は 15.3%、類似団体平均は 12.5%)
なお、債務償還可能年数は、診断年度である令和4年度では 11.0 年と当方の診断基準(15 年)を下回っている。
(全国平均は 4.1 年、類似団体平均は 4.4 年)

2. 資金繰り状況について

資金繰り状況の評価については、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面(資金繰り余力としての積立金等の水準)及びフロー面(経常的な資金繰りの余裕度)の両面から行っている。

【診断結果】

・資金繰り状況については、以下のことから、やや留意すべき状況にあると考えられる。

〔 下記の(1)により積立低水準の状況にはないものの、やや留意すべき状況にある。
下記の(2)により収支低水準の状況にはない。 〕

(1) ストック面(資金繰り余力としての積立金等の水準)

積立金等月収倍率は、診断年度である令和4年度では 1.5 月と当方の診断基準(3ヶ月)を下回っている。
(全国平均は 7.1 月、類似団体平均は 4.9 月)
他方で、行政経常収支率は、診断年度である令和4年度では 13.1%と当方の診断基準(10%)以上となっている。
(全国平均は 15.3%、類似団体平均は 12.5%)
こうしたことから、積立低水準の状況にはないものの、やや留意すべき状況にある。

(2) フロー面(経常的な資金繰りの余裕度)

上記「1. 債務償還能力について」(2)フロー面」とおり。

●財務指標の経年推移

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	類似団体平均値 (R3年度)
債務償還可能年数	35.8年	17.4年	13.6年	10.1年	40.6年	25.6年	31.7年	17.1年	24.6年	11.0年	4.4年
実質債務月収倍率	21.6月	18.3月	17.3月	16.9月	21.6月	21.0月	21.4月	19.5月	19.4月	17.4月	6.5月
積立金等月収倍率	1.2月	1.2月	1.6月	1.9月	1.4月	1.3月	1.1月	1.3月	1.4月	1.5月	4.9月
行政経常収支率	5.0%	8.7%	10.5%	13.9%	4.4%	6.8%	5.6%	9.4%	6.5%	13.1%	12.5%

※「参考1 診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。
診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。

参考1 診断基準

財務上の留意点	定義
債務高水準	①実質債務月収倍率24ヶ月以上 ②実質債務月収倍率18ヶ月以上かつ 債務償還可能年数15年以上
積立低水準	①積立金等月収倍率1ヶ月未満 ②積立金等月収倍率3ヶ月未満かつ 行政経常収支率10%未満
収支低水準	①行政経常収支率0%以下 ②行政経常収支率10%未満かつ 債務償還可能年数15年以上

参考2 財務指標の算式

- ・債務償還可能年数＝実質債務／行政経常収支
- ・実質債務月収倍率＝実質債務／（行政経常収入／12）
- ・積立金等月収倍率＝積立金等／（行政経常収入／12）
- ・行政経常収支率＝行政経常収支／行政経常収入

※実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等
有利子負債相当額＝債務負担行為支出予定額＋公営企業会計等資金不足額等
積立金等＝現金預金＋その他特定目的基金
現金預金＝歳計現金＋財政調整基金＋減債基金

3. 財務の健全性に向けた留意事項等について

(1) 財政構造の特徴について

① 収支の状況について

貴町の行政経常収支率は、診断年度である令和4年度において13.1%と当方の診断基準である10%を上回っていることから、留意すべき状況にはないと考えられる。

しかしながら、直近5年間に於いて、令和3年度までは10%を下回って推移している。

これは、町内に自動車メーカーやその関連会社等が多数所在しており、当該企業の収益が新型コロナウイルス感染症の影響により減少したことに伴う地方税の減少や、平成26年度に福祉事務所を設置したことを主因として扶助費が高水準（※）であることが主な要因であると考えられる。ただし、福祉事務所の設置により、生活保護などの事務・権限が県から移譲され、今までよりも迅速な事務処理や実態に即したサービスを提供できるなど、住民サービスの向上に資するものとなっている。

一方で、令和4年度に行政経常収支率が10%を上回ったのは、町内に大規模なマンションが建設されたこと等に伴い納税義務者が増加したことによる地方税の増加や、国の施策による地方交付税の増加が要因と考えられる。

※令和3年度の行政経常収入に対する扶助費の比率 37.35%（類似団体平均 26.55%）

② 実質債務残高の状況について

貴町の実質債務月収倍率は、診断年度である令和4年度において、17.4月と当方の診断基準である（18ヶ月）を下回っていることから、留意すべき状況にはないと考えられる。

しかしながら、直近5年間に於いて、令和3年度までは18ヶ月を上回って推移している。

これは、向洋駅周辺土地地区画整理事業や府中公民館等改築事業といった大型事業の実施により、地方債現在高が増加したことが主な要因と考えられる。

一方で、令和4年度に実質債務月収倍率が18ヶ月を下回ったのは、上記①のとおり、地方税や地方交付税が増加したことのほか、決算剰余金の増加等もあり財政調整基金を積み増したことにより、実質債務が減少したことが要因と考えられる。

＜実質債務の推移状況＞

（単位：月、百万円）

	H30	R1	R2	R3	R4	H30→R4増減
実質債務月収倍率	21.0	21.4	19.5	19.4	17.4	▲3.6
実質債務（①＋②－③）	24,189	24,910	24,226	25,075	23,623	▲566
行政経常収入	13,800	13,952	14,878	15,470	16,227	2,427
地方債現在高（①）	24,563	25,123	24,841	25,880	24,705	142
有利子負債相当額（②）	1,163	1,179	1,105	1,028	988	▲175
積立金等残高（③）	1,537	1,392	1,720	1,833	2,069	532
うち財政調整基金	1,374	1,306	1,311	1,467	1,617	243

(2) 今後の見通し

貴町においては、令和3年2月に「第4次総合計画後期実施計画(計画期間:令和3年度～令和7年度、令和2年度策定)」を策定している。当方において、収支計画を基に算出した財務指標(計画終了年度:令和7年度)は以下のとおりである。

	指標	令和4年度	令和7年度 令和4年度との比較	備考
(ア)	実質債務 月収倍率	17.4 月	13.0 月 低下(改善) (▲4.4 月)	・地方債の償還が新規発行額を上回ることにより地方債現在高が減少することなどから、実質債務は減少する見通し。また、行政経常収入は増加する見通し。
(イ)	行政経常 収支率	13.1%	14.2% 上昇(改善) (+1.1 ポイント)	・行政経常収入の増加が行政経常支出の増加を上回ることから、行政経常収支は増加する見通し。
(ウ)	債務償還 可能年数	11.0 年	7.6 年 短期化(改善) (▲3.4 年)	・上記(ア)参照。 ・上記(イ)参照。
(エ)	積立金等 月収倍率	1.5 月	2.2 月 上昇(改善) (+0.7 月)	・財政調整基金などを積み立てることから、積立金等残高が増加する見通し。

○債務償還能力及び資金繰り状況

債務償還能力の今後の見通しについては、以下のことから、留意すべき状況にはないと考えられる。

資金繰り状況の今後の見通しについては、以下のことから、やや留意すべき状況にあると考えられる。

(ア)債務の水準

- ・地方債現在高は、地方債の償還が新規発行額を上回ることにより、3,208 百万円減少する見通しである。一方で、積立金等残高は、決算剰余金を財政調整基金に積み立てること等から、1,214 百万円増加する見通しである。このため、実質債務は、4,521 百万円減少する見通しである。
- ・行政経常収入は、国の経済対策による個人所得の増加や大手商業施設の改装等による固定資産税の増加などにより地方税が増加するなど、1,303 百万円増加する見通しである。
- ・以上のことから、実質債務月収倍率は、13.0 月と診断年度(令和4年度)から低下(改善)(▲4.4 月)し、引き続き当方の診断基準である 18 ヶ月を下回る見通しである。

(イ)債務償還原資の獲得状況(=経常的な資金繰りの余裕度)

- ・行政経常収入は、上記(ア)のとおり 1,303 百万円増加することにより、行政経常支出の増加額(941 百万円)を上回ることから、行政経常収支は 362 百万円増加する見通しである。
- ・このため、行政経常収支率は、14.2%と診断年度(令和4年度)から上昇(改善)(+1.1 ポイント)し、引き続き当方の診断基準である 10%を上回る見通しである。

(ウ)債務償還可能年数

- ・実質債務は、上記(ア)のとおり減少する見通しであり、行政経常収支は上記(イ)のとおり増加する見通しである。
- ・以上のことから、債務償還可能年数は、7.6 年と、診断年度(令和4年度)から短期化(改善)(▲3.4 年)し、引き続き当方の診断基準である 15 年を下回る見通しである。

(エ)資金繰り余力の水準

- ・積立金等残高及び行政経常収入は、上記(ア)のとおり増加する見通しである。
- ・結果として、積立金等月収倍率は、2.2 月と診断年度(令和4年度)から上昇(改善)(+0.7 月)するものの、引き続き当方の診断基準である3ヶ月を下回る見通しであり、やや留意すべき状況にある。

(3) 今後の財政運営に係る留意点等について

○今後の財政運営について

貴町は、まちの将来像やまちづくりの基本理念を示した「府中町第4次総合計画(計画期間:平成28年度～令和7年度、平成28年度策定、令和3年3月改訂)」に沿って、災害への取組強化やデジタル化推進など、社会情勢の変化にも柔軟に対応しつつ、「住んでよかった、住んでみたい」と感じられるまちの実現に向けた取組を進めてきた。さらに、令和3年3月には、総合計画に包含される重点課題である人口減少対策に特化した「第2期府中町まち・ひと・しごと創生総合戦略(計画期間:令和3年度～令和7年度)」を策定し、「子育て世代が居住を選択するまち」の実現に向け、出生率の向上と子育て世代の転入増を目指し、私立保育所保育運営委託事業などさまざまな施策を展開してきた。その結果、多くの自治体で人口減少が進む中、貴町においては、平成2年の国勢調査で5万人を超えて以降、現在までほぼ横ばいで推移している。

このように、人口減少対策については一定の成果を上げている一方、扶助費等がかさむため経常収支比率が高く(令和3年度92.3%)、財政調整基金を積み増す余裕に乏しい状況にあった。また、向洋駅周辺土地区画整理事業や府中公民館等改築事業など大型事業の実施に多額の起債を行ったため地方債現在高が高い水準となり、平成30年度から令和3年度にかけて実質債務が増加傾向となった。さらに、町内に本社がある自動車メーカーの決算状況により地方税が大きく変動するという不安定要素を有している。こうしたことから、直近5年間において、平成30年度から令和3年度まで、財務4指標がすべて当方の診断基準に該当している。

ところが、診断年度である令和4年度には一転して財務4指標が改善し、債務高水準・積立低水準・収支低水準いずれにも該当していない。その要因としては、令和3年度と比較して実質債務が1,452百万円減少したことや、行政経常収支が1,123百万円増加したことなどが挙げられる(詳細は、前記(1)のとおり)。ただし、行政経常収支の増加要因の一つである地方交付税の増加については、好調な税収を反映した国の施策(※)によるものであることから、今後の収支の状況に留意する必要があると考えられる。

また、収支計画によると、計画期間(令和5年度～令和7年度)中において、財務4指標は当方の診断基準に該当しない見通しである。その要因としては、令和7年度(計画最終年度)において、令和4年度と比較して実質債務が4,521百万円減少することや、行政経常収支が362百万円増加する見通しであることなどが挙げられる(詳細は、前記(2)のとおり)。ただし、昨今の物価高騰等の影響については、本収支計画には織り込まれていないことから、今後の収支見通しへの影響に留意する必要があると考えられる。

※骨太2021において、「地方の歳出水準については、国の一般歳出の取組と基調を合わせつつ、一般財源の総額について、2021年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する」とこととされており、このルールは令和6年度まで維持することとしている。

●計数補正

債務償還能力及び資金繰り状況を評価するにあたっては、ヒアリングを踏まえ、以下の計数補正を行っている。

○令和2年度

区分	補正科目	金額（千円）	理由
1	国（県）支出金等	▲5,741,350	新型コロナウイルスに係る交付金は一過性で巨額であるため補正することとし、国（県）支出金等のうちコロナ関連の交付金を特別収入に振り替え、交付金を原資としたコロナ関連事業費（人件費等）を特別支出に振り替えた。
2	特別収入	5,741,350	
3	人件費	▲4,458	
4	物件費	▲285,446	
5	維持補修費	▲10,226	
6	扶助費	▲82,174	
7	補助費等	▲5,349,035	
8	特別支出	5,731,339	

○令和3年度

区分	補正科目	金額（千円）	理由
1	国（県）支出金等	▲2,240,729	新型コロナウイルスに係る交付金は一過性で巨額であるため補正することとし、国（県）支出金等のうちコロナ関連の交付金を特別収入に振り替え、交付金を原資としたコロナ関連事業費（人件費等）を特別支出に振り替えた。
2	特別収入	2,240,729	
3	人件費	▲22,420	
4	物件費	▲550,413	
5	維持補修費	▲7,017	
6	扶助費	▲1,331,600	
7	補助費等	▲189,227	
8	普通建設事業費	▲18,137	
9	特別支出	2,118,814	

○令和4年度

区分	補正科目	金額（千円）	理由
1	国（県）支出金等	▲1,088,724	新型コロナウイルスに係る交付金は一過性で巨額であるため補正することとし、国（県）支出金等のうちコロナ関連の交付金を特別収入に振り替え、交付金を原資としたコロナ関連事業費（人件費等）を特別支出に振り替えた。
2	特別収入	1,088,724	
3	人件費	▲10,065	
4	物件費	▲615,308	
5	維持補修費	▲7,253	
6	扶助費	▲334,650	
7	補助費等	▲95,000	
8	特別支出	1,062,276	

○財務指標への影響

財務指標（令和2年度）	計数補正前	計数補正後
債務償還可能年数	17.0年	17.1年
実質債務月収倍率	14.0月	19.5月
積立金等月収倍率	1.0月	1.3月
行政経常収支率	6.8%	9.4%

財務指標（令和3年度）	計数補正前	計数補正後
債務償還可能年数	21.6年	24.6年
実質債務月収倍率	16.9月	19.4月
積立金等月収倍率	1.2月	1.4月
行政経常収支率	6.5%	6.5%

財務指標（令和4年度）	計数補正前	計数補正後
債務償還可能年数	10.8年	11.0年
実質債務月収倍率	16.3月	17.4月
積立金等月収倍率	1.4月	1.5月
行政経常収支率	12.5%	13.1%